

令和6年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和6年9月27日（金）13時30分																					
場 所	八戸市庁別館2階 会議室B・C																					
出席委員	<p>【出席】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">坂本 美洋 委員</td> <td style="width: 33%;">関川 幸子 委員</td> <td style="width: 33%;">根城 隆幸 委員</td> </tr> <tr> <td>正部家 朱美 委員</td> <td>高橋 隆悦 委員</td> <td>田頭 初美 委員</td> </tr> <tr> <td>小川 和子 委員</td> <td>川村 暁子 委員</td> <td>平間 恵美 委員</td> </tr> <tr> <td>久保 隆明 委員</td> <td>高橋 さつき 委員</td> <td>小池 智彦 委員</td> </tr> <tr> <td>加藤 宏明 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計13名</p> <p>【欠席】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">川村 洋 委員</td> <td style="width: 33%;">中里 雅恵 委員</td> <td style="width: 33%;">風穴 雄亮 委員</td> </tr> <tr> <td>山本 恵鶴子 委員</td> <td>細越 亜起子 委員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計5名</p>	坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	根城 隆幸 委員	正部家 朱美 委員	高橋 隆悦 委員	田頭 初美 委員	小川 和子 委員	川村 暁子 委員	平間 恵美 委員	久保 隆明 委員	高橋 さつき 委員	小池 智彦 委員	加藤 宏明 委員			川村 洋 委員	中里 雅恵 委員	風穴 雄亮 委員	山本 恵鶴子 委員	細越 亜起子 委員	
坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	根城 隆幸 委員																				
正部家 朱美 委員	高橋 隆悦 委員	田頭 初美 委員																				
小川 和子 委員	川村 暁子 委員	平間 恵美 委員																				
久保 隆明 委員	高橋 さつき 委員	小池 智彦 委員																				
加藤 宏明 委員																						
川村 洋 委員	中里 雅恵 委員	風穴 雄亮 委員																				
山本 恵鶴子 委員	細越 亜起子 委員																					
事 務 局	<p>こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監</p> <p>こども未来課：夏井課長、和島副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、尾崎副参事（認可監査GL）、佐々木副参事、藤谷主幹、戸田主査</p> <p>子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援GL）、見附主幹（子育て給付GL）</p> <p>こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援GL） 戸田主幹（こども家庭支援GL）</p> <p>すくすく親子健康課：坂本課長</p> <p>教育指導課：三津谷課長、岩城主任指導主事</p> <p>こども支援センター：田端所長、小林副所長</p>																					
議事案件 関係課	総合教育センター：青木主任指導主事																					
案 件	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）素案について ・幼保連携型認定こども園の認可について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病通院費助成事業について 																					
結果概要	上記報告について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)																					

【議 事】

司 会

只今より令和6年度第3回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、川村委員、中里委員、風穴委員、山本委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは、会議に入ります。
当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「第3期八戸市次世代育成支援行動計画(前期計画)素案について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(説 明)

会 長

続きまして、委員の皆様から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、資料4に基づき、それぞれ担当課より回答いただきます。

質問①から⑥までは委員Aからの質問でございます。

質問①についてすくすく親子健康課より説明願います。

すくすく親子
健康課

(説 明)

会 長

次に質問②について、教育指導課より説明願います。

教育指導課

(説 明)

会 長

次に質問③について、こども支援センターより説明願います。

こども支援
センター

(説 明)

会 長

次に質問④から⑥について、子育て支援課より説明願います。

子育て支援課

(説 明)

会 長

ただ今の説明に対し、委員Aから御意見等ございますでしょうか。

委員A

1番の5歳児健診について、医師などの専門職の確保や、健診の実施体制の整備が課題ですというところがありますが、どういう課題があるのか少し詳しく教えていただけますか。

会 長

すくすく親子健康課から回答をお願いします。

すくすく親子
健康課

先進事例として弘前市が今5歳児健診に取り組んでいる実態や、先駆的に取り組んでいる自治体の情報を集めている段階の中で、5歳児健診は社会性の発達などを診ていく健診になりまして、その子の健診時間が3歳児健診の内科的な健診に比べて少し時間がかかるということがございます。その検査をどのようにしていくかというところなど弘前市などから確認をしており、あるいはこども園とか保育園、幼稚園の集団の様子を確認したり、親からのアンケートを取ったりというところを踏まえて、それを健診として位置づけていくという流れがあります。

医師が1回あたりの従事で何人の健診に対応できるかなど検討をしているところですが、現在3歳児健診だと1回あたり50～60人となりますが、5歳児健診になると50～60人を1回あたり1時間たらずの健診で対応できるかというところを踏まえると、医師が最低その倍は必要だろうとか、健診後のフォロー体制についても、健診できちんと見ていきましょうと判断された後の医療機関へのフォローをどう保健指導をしていくか、地域のフォローに至る体制整備が現在課題になっていますので、その辺について、医師会の小児科の先生たちと話し合いをもったり、どういう形で八戸市がやれるかというところを相談しているというところになります。

委員 A

わかりました。例えば、5歳児までいかない間に療育につなげたり、親の相談にのらないといけないというお子さんたちがすでについて、そこで小児科など専門の先生たちが少なくて手一杯になっているし、それをまたフォローするところもいっぱいです、何ヶ月待ちです、となっている中で、さらにこの5歳児健診をやるのかなどうだろうなと思ったので聞いてみました。

5歳まで待てないというか、5歳まで待っていると次が小学校に入るという状態ですので、3歳時健診と学校入るまでの5歳ぐらいの間、というのが社会的にそういうことにあたると思うので、5歳にやるというところなのか、それとも3歳児の健診のあたりで気になる感じがあったらそこでもフォローをかけていくのか、やり方はいろいろあると思っています。

本当にマンパワーが足りないのも、その後のフォローをするところもいっぱいだなというのは思っていますけれども、弘前市がやっていたりとかしますし、八戸市でも結構増えていますので、幼稚園とか養護の方たちもいろいろ思っているところがあると思いますから、この辺でなんとか食い止めて、小学校とか入った時には少しスムーズだったり、親御さんのこどもの悩みなどにも対応してあげなければ、こどもが増えていくとか、そういうところにも大きくはつながっていくと思うので、検討をよろしくお願いします。

会 長

続きまして、意見①、質問⑦は委員 B からの意見・質問でございます。
こども未来課より説明願います。

こども未来課

(説 明)

会 長

ただ今の説明に対し、委員 B から御意見等ございますでしょうか。

委員 B

ご回答ありがとうございます。いわゆるこどものウェルビーイングということで、この計画そのものが、こどもをどのように育てていくかというところだと思いますので、昨年閣議決定された教育振興基本計画の中のウェルビーイングという言葉を受けながら、八戸市でもそのようなことを言っていますので、ぜひこの計画のはじめのような部分でも入れていただきながら、説明していただければ大変ありがたいなと思っております。意見というか、要望でございます。

それから、2つ目の「こども」「子ども」「子供」というのが、いわゆる行政の縦割りのところで言葉がきて、じっくり読めば確かにそうだなというのは分かりますが、一般的に非常に読みづらいという意見があります。

そのような中で令和4年に国が発出した通知があるのであれば、少し時間

をかけながら八戸市のいろんなものを変えてくるのかなと思っていましたけれども、できるだけ読みやすい、ないしはその説明を一言書いていただいた方がより丁寧かなと思っていましたので、よろしく願いいたします。

会 長

事前に提出いただいた御質問・御意見は以上でございます。
その他、委員の皆様から御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員C

市の説明を受けて少し確認しておきたいことがあります。質問2の性教育ですけれども、例えば性被害にあったというような場合に、こどもが直接相談できる窓口というのがあるのか、市の中でそういう対応ができるのかということを確認したかったです。

性被害にかかわらず引きこもりであったりとか、身近な人に相談できないというようなことや学校の先生とかにも相談しづらいということもあるかと思うので、例えばこういう性教育の場で、直接本当に性被害を受けた場合、どうしたらいいのかとか、そういったことも性教育の一つに入るのではないかなというふうに思います。

そのときにこういうところに相談したら、秘密が守られて相談しやすいとか、市の中でそういう部署を作って広報してもいいのではないかなと思いました。

インターネットなどで市の相談窓口を見ると、午前9時から午後5時までで、平日に限るとか、大人を対象とした相談窓口なのかなと感じましたので、今のような質問をさせていただきました。ご回答よろしくお願いいたします。

こども家庭相談室

こども家庭相談室では女性相談とかこどもからの相談も受け付けていますが、性被害に関しては特殊でございます、専門的な知識、医療的な知識、精神的な専門職の方が対応しなければならない、司法的な知識も必要ですので、県がすべて対応するというので、当室に相談があった場合でも、児童相談所に相談を依頼、案内しております。

こども・子育て政策推進監

恐らくですけども、これまで直接、こどもたちがそういう被害に遭うことがあるかもしれないということを前提に相談窓口を案内したことは、行政ではなかったのかもしれないと思います。

でも今、やっぱり何が起こるかわからない、あってはならないことではあります、そのようなことが起きたときに、例えばこども家庭庁のホームページなどで「こういうときに相談したい窓口を探したい」、その中にももちろん性被害にあったとき、いじめあったとき、自分がヤングケアラーになったときの選択肢を選んで都道府県ごとの相談窓口が表示されるようなシステムがございます。

ただ、ちょっとそこまで到達するというのは非常に難しいかと思えます。今、こどもたちに対する情報提供という手段を検討している最中ですので、もっと分かりやすく、こども家庭相談室からも回答があったとおり、市でそれを特に対応するという事は難しい分野かと思えますけれども、すぐにその相談窓口にアクセスできるような周知というのを考えてまいりたいと思っております。以上です。

委員C

ありがとうございます。市が対応できないのであれば、児童相談所が対応するのもかもしれませんけれども、調べたら電話できるとかではなくて、ここに直接電話したら相談できるということを、ちゃんとこどもに周知したほうがいいかな、というふうに思いますので、ご検討をお願いします。

委員D

先ほどの問題ですけれども、大人の場合、成人18歳以上につきましては、一つは警察があります。もう一つは県に相談窓口が存在しておりますので、性被害を受けた場合、そちらに連絡していただきますと、ソーシャルワーカーさんがいらっしゃいまして、24時間対応していますが、こどもさんの場合の相談というのはそこには対応していなかったのではないかなと思えます。

同意のない性被害にあった場合、病気等が心配であれば、産婦人科がかかわりますが、産婦人科医会のもとの、心のケアを含めた相談所が青森県には2種類存在しております。以上です。

次に質問です。医療的ケア児についてです。青森県には20数名がいらっしゃるという話を聞いていたのですが、今、八戸で医療ケアが必要な0歳児から5歳児までというのは一体何人いらっしゃるのかというのと、それを受け付けてくれる保育園また幼稚園というのは何園ありまして、そこには看護師さんがどのような体制で医療機関と連携をしてされているのかです。

こども未来課

医療的ケア児の人数については、障がい福祉課で把握し、関係機関で情報を共有しておりますが、内訳の人数について公表しておりません。

あと、市内の保育園等で受け入れが可能な施設数は令和5年の時点で13施設となります。ただ、医療的ケアの内容によって、園が対応できるかどうか違いますので、相談とかがあったときには、医療的ケアの内容、保護者の希望などを聞き取りした上で、各園にご相談させていただいています。

委員D

ありがとうございます。保育園にお邪魔しますと、医療的ケア児の件で頭を抱えられている園が数件ありまして、そこでの問題点といいますのは看護師さんの確保です。医療ケア児のための看護科というものもございませんし、勉学はできても実際の実地はなかなか履修ができないということも現実かと

思います。そういった部分で看護師がいても医療的ケアに対処できる方が少ないものですからその対応というのが難しいということをお聞きしていますので、質問いたしました。

会 長

委員の皆様、他にございますでしょうか。

委員E

説明をしていただいて、流れを把握して市の動向があって、去年のあの時回答したアンケートの結果がここに載って、ニーズとして課題が上がっていて、そこから施策という形につながっている、というのを改めて説明を聞きながら感じました。

ニーズのところで課題を8ページから4つ上げてくださっていて、これが政策とどう絡んでくるかな、という視点でみていましたが、経済的支援のところはとても難しいなというのを、どこが経済的支援なのだろうと思ったら、医療費の無償化、給食費の無償化、児童手当などがあって、ただ私も育休を取りましたし、その時の経済的な不安感というのは、やっぱり拭えないというか、大丈夫かな、みたいな気持ちはすごくあるし、でもそれを市で同じ金額を確保するなんてことはやっぱり難しいし。ただ、やっぱりお金がないと子どもを育てられないし、子どもを預けるにしても全部にお金がかかってくるとなった時に、やっぱり子どもって増えないよなっていうところに立ち返りながら話を聞いておりました。これは私の感想です。

15ページの施策の体系のところには指標が載ってありますが、基本理念として、「子どもたちが地域の中で大切に育まれて、豊かで幸せな自分の未来を拓いていけるまち」というのがすごいキャッチフレーズと思って、そんなまちだったら子どもはすごく生き生きしているし、大人たちも子どもが大好きですごく生きやすいまちだな、というふうに思ったときに、この指標でそれが見えてくるのかな、というのはとても疑問に思います。

「1 子どもと親の確かな健康づくり」というところも、受診率を見たら健康なのかと思ったら違うのではないかな、というふうに思っていて、受診率というのは、私も妊婦健診も行きましたし、子どもも3歳児健診に連れていきましたけど、そこで受診したかどうかで健康かどうかは測れないのではないかなとか、何をもって子どもと親が確かに健康であるかを測るかといったところはちょっとあって、どの事業に対しても持っていたきたいなど。

その施策を実行したからといって、みんなが明るくなるかといったらどうだろうとか。この施策をやったから子どもが生き生きとするかとか、大切に育まれているのかっていうところは、なんかどれも違うのではないかなというふうに思っています。

4の「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」とかはどうやって測るのだろうか、それがうまくできていなかったけれども、例えば市から

のビデオみたいなのがここから見られるよと URL とか送られてきて、それを見たらこどもの対応が上手になったとか、そういうのはすごくわかりますが、この施策をしたからといって、育てにくいこどもを上手に育てる親が増えるか、といったら違うのではないかなと思うし、体罰が減るっていうのもどうだろうというところはあるので、ちょっとこれ指標は検討していただけないかな、と思います。

6の登録者数で意見が反映されているかどうかなんてわからないですし、ちょっと指標のところはどうかな、というふうに思います。以上です。

こども未来課

はじめにこの計画は、こどもたちの健やかな成長を目的として定めるものですので、この計画を実行したからといって、全てのこどもが100%幸せになるかといえば、おっしゃる通り、そうはならないだろうなど、これまで過去から現在に至るまで様々な施策を取り組んでいるにもかかわらず、やはり一部には不幸にも大きくなれなかったお子さんもいらっしゃいます。

ただ、八戸市の目指すべき方向として、今後5年間、どのような施策を取り組むべきかと考えたときに、それぞれ目標や具体的施策としてまとめたのが、今回の計画になっておりましたので、指標も前回に比べると増やしている部分があります。

例えば育てにくさを感じたときに対処できる親の割合という指標に関して、これは不安に思っているお母さん方がどれだけ少なくなっていくかというところがわかるように、アンケートを従来からとっているものがございしますので、その動向を見ることでお母さん方の心の不安さが軽減されてきているということが見えてくれば、施策の方向性としても間違っていないのではないかなということで、今回設定させていただきました。

あと、今回素案として指標を出させていただきましたけれども、不足の部分等もあるのかもしれないですけれども、今一度、庁内の検討会議などで検討をして、指標については精査してまいりたいと思います。以上でございます。

委員E

施策を実行したかどうかという1か0かで測れる部分と、それによって誰の何がどう変化したのかというところを見ない限り、この施策の効果というか、価値というものが絶対見えてこないな、と思うので、こういったことを並べて書かれてしまうと、目標があって、施策があって指標があると、この施策によって指標を見ることで目標が達成されたというふうに、私は並べられると見えてしまうので、ちょっと言葉を変えていただければ、また印象も変わってくるのかな、というふうには思います。以上です。

会 長

委員の皆様、他にございますでしょうか。

第2期の次世代行動計画を踏襲した形で今回新しいものができてきたと思います。その中で今、こども家庭庁で政策の推進が行われていて、いろいろな新しいメニューとか政策がどんどん出来上がってきている状況で、こども家庭庁についていくために各自治体の方々が奔走されているのもよく分かっておりますが、お聞きをしたいことが3つあります。

まず一つ目が日本版DBSのことです。八戸市としては、日本版DBSをどのように受け止めて、これから政策の中でやっていくのかということ。性被害のことも先ほど出ましたが、そういうことがもしかしたらこれからの5年間にはすごく大事なことになるのかなということがまず一つあります。

もう一つは、先ほど委員Eがお話をしましたが、素晴らしい理念を掲げてくださって、本当にこれだったらこどもが増えそうとすごく思っ嬉しい気持ちでお話を伺っていました。

こども家庭庁では、こどものはじめての100か月の育ちビジョンというのができたと思います。それは妊娠・出産期から小学校1年生に渡るまでのこどもが生涯にわたる一番大事な期間を過ごすのだということで、そこについて、こども家庭庁はだいぶ力を入れているようです。その部分について、こども家庭庁が力を入れているはじめての100か月の育ちビジョンの中では、育ちが大事だということ、我々こどもに関連する人、あるいは今日この会議に出ているメンバーだけではなくて、社会的な醸成というものをこれから進めていきたいということ、国も申しております。そのようなところで、我々がもちろんこの行動計画のことをしっかりやっていくことも大事ですが、八戸市として社会的醸成、こどもたちがいるまち、ファースト事業のまち、そのようなまちで、社会的にどのようにこどもたちが大事なまちということを知らせていくかという視点がこの中であつたらすごくいいのではないかな、というふうに思っ伺っていたところがあります。

最後はDX化の話です。アプリも大事かもしれませんが、今小学校も中学校もDX化、あるいは我々、就学前教育・保育施設も、もしかしたら薬剤師や大学も含めて、みんなのところからAI時代になっていく中で、AIとこどもたちの関係性というのはこれからすごく大事な視点になってくるような気がしています。そのあたりは、この5年間で非常に大きく変わっていくし、推進されていく部分なのかなと思っいて、前回までの踏襲は大事ですけれど、そこにプラスアルファの部分としてこの3つの視点がすごく必要なのではないかなと思っています。

加えて、100か月の育ちのビジョンで、「架け橋プログラム」は教育委員会さんが非常に力を入れてやっくださっていると思っいますが、ここの推進についても今まで以上に進んでいっただきたいし、幼児期のこどもたちが小学校に上がったときに自分に自己肯定感を持っ、このまちで育っよかつたと思っ。そして、我々の幼児教育と小学校が手を取り合っ、きっちりこどもたちを育っ上げていける。そんな架け橋についても、もう少し中身の

ところが、もしかすると指標の中に入ってくるのかもしれないですが、全体の架け橋プログラムが100%、各学校、それから就学前教育・保育施設でできあがるみたいな、そんな明るい未来があったらすごく素敵だなと思いながらお話を聞いていたところです。以上になります。

どうぞ、よろしく願いいたします。質問というよりも、これからまた庁内で検討されるときに、そのあたりのことも一緒にお考えの上で反映していただけたらいいのかな、という私なりの思いでございました。

こども未来課 庁内で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

会 長 その他、委員の皆様から、御質問・ご意見等はございませんか。
(質疑等なし)

会 長 それでは、本件につきましては、事務局案のとおり承認することよろしいでしょうか。
(委員からの承認)

会 長 それでは、本件について承認いたします。

続きまして、「幼保連携型認定こども園の認可について」、事務局より説明願います事務局より説明願います。

こども未来課 (説 明)

会 長 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。
(質疑等なし)

会 長 それでは、本件について事務局案のとおり承認するということよろしいでしょうか。
(委員からの承認)

会 長 それでは、本件について承認いたします。

次は報告案件となります。

「小児慢性特定疾病通院費助成事業について」事務局より説明願います。

すくすく親子
健康課

(説 明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員G

質問させていただきます。

100万円ということで、半期の予算ですよ。すぐ底がつきませんのでは
ないですか。マイナスもOKですか。

すくすく親子
健康課

マイナスは見込んでありませんが、昨年度受給者証を交付の方たちで遠
方の宮城県の東北大病院とかに行かれる方は、年間2回程度で伺っておりま
したので、その回数とか、県病と弘前大学は毎月のように行っている方もい
らっしゃると思いますが、今年度に限り回数を限らせていただいております。
受給者証等で昨年度の実績、支払い額は確認しておりますので、一応予算の
範囲内で対応できるものと考えております。

委員G

ありがとうございます。毎月岩手の病院に行かれているご兄弟がいらっし
やいます。あと、東京の小児医療センターなど、どうしても特殊疾患の方は
専門の先生はそこしかないという部分がありますので、新しい制度という
のは大歓迎でございますが、実績を踏まえての予算立てというのをしっかり
とやっていただければ、と思います。よろしく申し上げます。以上です。

会 長

本日、予定していた議事、報告案件は以上となります。
委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。

委員H

今日、皆様方に八戸市の健康フェアのポスターをお持ちしております。日
曜日、午前9時～午後4時までで無料でございます。素晴らしい講演がご
ざいますので、ご家族で来ていただければ大変ありがたいと思います。以
上でございます。

会 長

他にございますか。

委員I

是川こども園の保護者会で、来週末に東京から先生を招いて講演会を無料
で実施します。「手をつなぐ子育て」という題名で、思春期を見据えて幼児期
からの子育ての悩みなど、教育者の方にもぜひ来ていただきたいなという

ころです。先生方と保護者のやりとりやいろいろな悩みにお答えいただける講演会となっております。Y Sアリーナで10月5日土曜日10時開演の2時間ほどの講演会となりますので、よろしければ皆さんにお越しいただければ私司会をやっておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

会 長

他にございますか。
(委員からの発言なし)

無いようですので、これもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。
ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

(次回会議日程を説明)

司 会

これもちまして、「令和6年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。